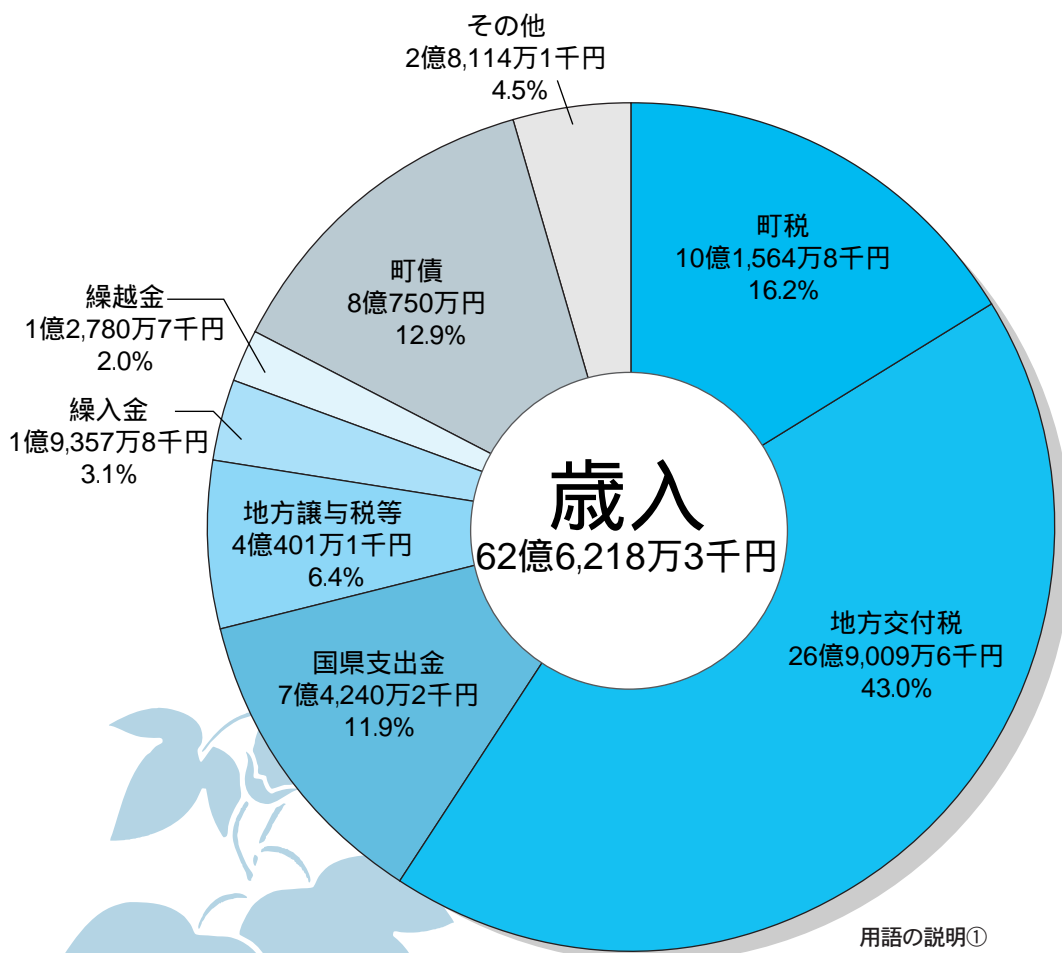


家計を公表します

平成 16 年度に入った
お金の総額

62億6,218万3千円



地方自治法第243条の3（水道企業については、地方公営企業法第40条の2）の規定及び大隅町財政状況の公表に関する条例の定めにより、平成16年度の一般会計並びに特別会計の財政状況を次のとおり公表します。

これは、町民のみなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付税等の収入、および支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくために公表しているものです。

用語の説明①

- 歳入の『地方譲与税等』は、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金
- 歳入の『その他』は、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、諸収入

～町税の内訳～

10億 1,564万 8千円

町 民 税	3億 5,069万 3千円
固 定 資 産 税	5億 5,558万 1千円
軽 自 動 車 税	3,959万円
市 町 村 た ば こ 税	6,978万 4千円



▲大隅中央区域農業用道路（大隅グリーンロード）